

株 主 各 位

愛媛県宇和島市津島町北灘甲88-1

ベルグアース株式会社

代表取締役社長 山 口 一 彦

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、平成28年1月27日（水曜日）午後6時までには到着するよう、ご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成28年1月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 愛媛県宇和島市錦町10-1
ホテルクレメント宇和島 2階「クレメントホール」 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第15期（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

議 案 剰余金の処分の件

以 上

〇当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

〇株主総会参考書類、事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.bergearth.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(平成26年11月 1 日から
平成27年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

当社は当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。以下の事業の経過及び成果につきましては、連結計算書類の作成初年度であるため、前事業年度(第14期)の個別経営成績との増減比較は可能な範囲で一部表示しております。

(1) 事業の経過及び成果

わが国の農業を取り巻く環境は、人口減少に伴う国内市場の縮小、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大、T P P (環太平洋経済連携協定) の大筋合意に伴う農業分野への影響など、様々な課題に直面しております。一方で農業の成長産業化を実現するため、6次産業化の推進、農産物の輸出拡大、異業種による農業参入、農業経営の大規模化等、国を挙げての農業改革が進んでおり、変革の時代へと大きく舵をきっております。

このような農業環境のもと、当社グループは、引き続き野菜苗市場におけるシェア拡大を目指して生産能力の拡大、生産性及び品質の向上に努めてまいりました。また、青島芽福陽園芸有限公司(中国)の子会社化による海外事業の開始や関連会社のファンガーデン株式会社による総合園芸小売店舗運営の開始など、事業のグローバル化、多角化を積極的に進めてまいりました。

しかしながら、連結子会社2社及び関連会社1社がそれぞれ損失を計上したことに加え、青島芽福陽園芸有限公司に係る減損損失14,754千円を特別損失に計上するなど利益面では厳しい状況となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,231,829千円、営業利益55,436千円、経常利益57,057千円、当期純利益33,308千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

(野菜苗生産販売事業)

当事業部門におきましては、前年3月に拡張した茨城農場の生産能力拡大効果に加え、新規のパートナー農場(委託先)の増加等により野菜苗の生産能力拡大を継続して進めてまいりました。また、今後の農場拡大及び海外展開に備えるための人材投資や新商品開発及び品質向上を目的とした研究開発活動への投資につきましても継続的に進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における野菜苗生産販売事業の業績は、売上高3,921,321千円、セグメント利益(営業利益)423,281千円となりました。

(流通事業)

資材販売につきましては、培養土を主力商品として販売した結果、売上高は86,311千円となりました。農産物販売につきましては、愛媛県産の野菜や柑橘、鹿児島県産のキャベツを主力商品として販売した結果、売上高は54,630千円となりました。コンビニエンスストア経営の売上高は155,024千円となりました。

この結果、当連結会計年度における流通事業全体の業績は、売上高295,967千円、セグメント損失(営業損失)29,287千円となりました。

(海外事業)

当事業部門におきましては、中国山東省にて野菜苗及び花苗の生産、鉢花(シクラメン)の生産、トマト及びアスパラガス等の青果物の生産を中心とした施設園芸を展開しております。

この結果、当連結会計年度における海外事業の業績は売上高22,597千円、セグメント損失(営業損失)13,498千円となりました。

事業別売上高

区 分	前事業年度 (平成26年10月期)		当連結会計年度 (平成27年10月期)		前期比増減	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
野菜苗生産販売事業	3,728,796	92.5	3,921,321	92.5	192,525	5.2
流 通 事 業	304,154	7.5	295,967	7.0	△8,187	△2.7
海 外 事 業	—	—	22,597	0.5	—	—
小 計	4,032,950	100.0	4,239,886	100.0	206,935	5.1
調 整 額	△4,939	—	△8,056	—	—	—
合 計	4,028,011	—	4,231,829	—	203,818	5.1

(注) 調整額は、セグメント間の内部売上高又は振替高の相殺消去であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は391,686千円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

当社	各農場における生産設備の追加、修繕、改修
ベルグ福島株式会社	事務所新設

当連結会計年度中において継続中の主要設備

ベルグ福島株式会社	野菜苗育苗設備新設
-----------	-----------

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社の所要資金として、金融機関からの長期借入れにより305,000千円の調達を行いました。

また、当社の連結子会社であるベルグ福島株式会社は、平成27年3月10日及び平成27年5月29日に実施した第三者割当増資により150,000千円を調達した他、金融機関からの長期借入れにより200,000千円の資金調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は実施しておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第12期	第13期	第14期	第15期
	平成24年10月期	平成25年10月期	平成26年10月期	(当連結会計年度) 平成27年10月期
売 上 高 (千円)	—	—	—	4, 231, 829
経 常 利 益 (千円)	—	—	—	57, 057
当 期 純 利 益 (千円)	—	—	—	33, 308
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	26. 23
総 資 産 (千円)	—	—	—	3, 995, 228
純 資 産 (千円)	—	—	—	1, 369, 260
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	—	—	—	1, 078. 36

(注) 第15期(当連結会計年度)が連結初年度となりますので、第14期以前については記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第12期	第13期	第14期	第15期
	平成24年10月期	平成25年10月期	平成26年10月期	(当事業年度) 平成27年10月期
売 上 高 (千円)	3, 573, 012	3, 810, 198	4, 028, 011	4, 213, 205
経 常 利 益 (千円)	177, 073	222, 677	262, 523	94, 609
当 期 純 利 益 (千円)	92, 549	140, 287	168, 011	45, 620
1 株当たり当期純利益 (円)	74. 31	110. 47	132. 31	35. 93
総 資 産 (千円)	2, 405, 335	2, 643, 054	2, 947, 979	3, 424, 631
純 資 産 (千円)	898, 898	1, 035, 387	1, 195, 464	1, 229, 376
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	707. 85	815. 33	941. 43	968. 20

(5) 対処すべき課題

① 閑散期対策

当社の第1四半期(11月～1月)の業績は、野菜苗生産販売事業の閑散期に当たり、他の四半期に比べて売上高が減少するため、損失計上が続いております。また、損失額につきましても、繁忙期の生産能力拡大を目的とした設備投資や人員増加等が第1四半期においては負担となり損失額が増加傾向にあります。

本件については、当社の経営上の重要課題として認識しており、引き続き閑散期の受注拡大とコスト削減に努めながら、コンシューマー向けの新商品開発を進めてまいります。

② 人材の育成及び栽培技術の伝承

接ぎ木苗の生産には、技術・ノウハウの習得に時間を要し、マニュアル化が難しいとされております。当社は、今後の規模拡大が品質低下の原因とならないよう努めており、基本技術マニュアルの見直しや栽培指導カリキュラムの作成に努めております。また、栽培技術者の技術・ノウハウを共有するために、過去の栽培事例を再検証し、苗の品質・規格の統一をするための栽培試験を繰り返しております。今後も、技術開発部門を中心に環境データと品質の検証及び分析を行い、技術・ノウハウの早期習得と共有化を目指し、優秀な人材の育成に努めてまいります。

③ 新規事業及び新商品の開発

当社の主力製品は野菜の接ぎ木苗であり、売上高及び利益の大部分に貢献しております。接ぎ木苗の国内需要は利用率及び購入率の向上により増加傾向にあるものの、長期的な先行きにつきましては予測困難な状況であり、当社の経営目標である「東証一部上場」を達成するためには、新たな収益基盤の確立が重要課題のひとつと認識しております。

当社は、現在、野菜苗生産販売事業に関連して農業資材等の仕入販売事業や関連会社(ファンガーデン株式会社)による小売事業を開始しておりますが、さらなる企業価値向上のため、今後も引き続き新規事業及び新商品の開発に努めてまいります。

④ 中国事業について

当社は、日本国内において野菜苗の生産販売事業を全国展開しておりますが、今後のさらなる企業価値向上を目指し、海外でのアグリビジネスを本格的にスタートするため、平成26年11月に青島芽福陽園芸有限公司を子会社化いたしました。

しかしながら、同子会社の平成27年10月期の業績は、売上高22百万円、経常損失11百万円となりました。当社としましては、早期の黒字化を目指しており、日本で培った農業技術を活用して、品質の向上及び生産性の向上を図りながら販売力の強化及び収益構造の改革を進めてまいります。

(6) 親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ベルグ福島株式会社	125,500千円	40.0%	野菜苗の生産
青島芽福陽園芸有限公司	400千米ドル	62.5%	野菜苗及び花苗の生産 鉢花(シクラメン)の生産 野菜(ミニトマト等)の生産

③ 持分法適用会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ファンガーデン株式会社	73,000千円	25.7%	園芸用小売店舗の運営

(7) 主要な事業内容（平成27年10月31日現在）

事 業 部 門	事 業 内 容
野 菜 苗 生 産 販 売 事 業	営利農家向け野菜苗及び家庭園芸向け野菜苗の生産販売
流 通 事 業	農業資材及び農産物等の仕入販売、コンビニエンスストア（サークルK）の運営
海 外 事 業	野菜苗及び花苗の生産、鉢花(シクラメン)の生産、ミニトマト及びアスパラガス等の青果物生産

(8) 主要な事業所及び農場（平成27年10月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 ・ 本 社 農 場	愛媛県宇和島市津島町北灘甲88-1
長 野 農 場	長野県東御市新張688-1
い わ て 花 巻 農 場	岩手県花巻市東和町百ノ沢 7 区166-1
茨 城 農 場	茨城県常陸大宮市上村田2003-2
松 山 農 場	愛媛県松山市南高井町1382-1
サークルK 宇和島津島店	愛媛県宇和島市津島町岩松甲601-1

② 子会社

名 称	所 在 地
ベルグ福島株式会社	福島県伊達郡川俣町大字羽田曾利田10-1
青島芽福陽園芸有限公司	中華人民共和国山東省青島即墨市移風店鎮郭城路 1 号

(9) 従業員の状況（平成27年10月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
280名	—

（注）当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
正 社 員	187名	13名増	36.2歳	5.5年
準 社 員	3名	2名減	56.0歳	9.5年
契 約 社 員	17名	1名減	37.5歳	2.0年
パ ー ト 社 員	58名	7名増	47.1歳	3.4年
合計又は平均	265名	17名増	38.9歳	4.9年

（注）従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び外国人技能実習生(20名)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成27年10月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社日本政策金融公庫	576,401千円
株式会社伊予銀行	262,685千円
農林中央金庫	201,665千円
株式会社三井住友銀行	114,181千円

(注) 平成27年10月31日現在の借入残高が、100,000千円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,269,900株（自己株式144株を含む。）
- (3) 株主数 1,320名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
山口 一彦	308,800株	24.32%
株式会社伊予銀行	60,000株	4.73%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	57,200株	4.50%
ベルグアース従業員持株会	42,320株	3.33%
アグリ・エコサポート投資事業有限責任組合	30,000株	2.36%
木田 裕介	29,600株	2.33%
山口 眞由子	22,000株	1.73%
株式会社松山機型工業	20,000株	1.58%
長岡 正樹	18,200株	1.43%
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	18,100株	1.43%

(注) 持株比率は、自己株式(144株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年10月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 口 一 彦	ベルグ福島株式会社 代表取締役 青島芽福陽園芸有限公司 董事長
専 務 取 締 役	山 口 眞 由 子	総務部及び生産販売部管掌
常 務 取 締 役	中 越 孝 憲	生産本部長 ベルグ福島株式会社 監査役
取 締 役	越 智 正 勝	経営管理部長
取 締 役	清 水 耕 一	営業本部長 ベルグ福島株式会社 取締役
取 締 役	岡 田 真 一 郎	株式会社ひこうき雲 代表取締役 株式会社内子フレッシュパークからり 取締役
常 勤 監 査 役	三 瀬 律 雄	
監 査 役	河 野 喜 久 雄	河野喜久雄税理士事務所 代表（税理士）
監 査 役	山 下 雄 輔	学校法人松山ビジネスカレッジ 理事長 学校法人松山大学 理事

- (注) 1. 取締役岡田真一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役三瀬律雄氏、河野喜久雄氏及び山下雄輔氏は、社外監査役であります。
3. 監査役三瀬律雄氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役河野喜久雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6 名 (1 名)	72,600千円 (1,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (3 名)	6,000千円 (6,000千円)
合 計	9 名	78,600千円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 内 容
社外取締役	岡田 真一郎	当事業年度開催の取締役会には、20回中14回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
社外監査役	三 瀬 律 雄	当事業年度開催の取締役会には、20回全てに出席し、幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、13回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	河野 喜久雄	当事業年度開催の取締役会には、20回中15回に出席し、税務の専門家としての見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、13回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	山 下 雄 輔	当事業年度開催の取締役会には、20回中11回に出席し、元企業経営者としての見地から取締役会及び監査役会の意思決定等の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、13回中11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額となります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合において、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 役職員の職務が、法令、定款及び社内規程に適合することを確保するため、「企業行動憲章」を制定し、役職員はこれを遵守する。
 - ② 総務部は、「企業行動憲章」の周知徹底のための活動を行い、内部監査室は、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う。
 - ③ 所管取締役及び部長は、コンプライアンス責任者として、担当部門のコンプライアンスを徹底し、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、コンプライアンス委員会及び取締役会において報告する。
 - ④ 内部通報制度の利用を促進し、当社における定款及び社内規程違反、法令違反、企業行動憲章違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
 - ⑤ コンプライアンス委員会は、内部監査室と連携してコンプライアンスの方針、体制、運営方法を立案するとともに、関係法令等の遵守状況を調査し、問題がある場合は原因究明や改善の指示、情報開示に関する審議を行い、再発防止策を構築する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、定款及び文書管理規程等の社内規程に基づき総務部において保存し、取締役及び監査役がいつでも閲覧することができるよう適切に管理する。
 - ② 企業秘密については、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に基づき、機密性の程度に応じて定める管理基準に従い適切に管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理は、「リスク管理規程」に基づき、全社的に一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
 - ② 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
 - ③ 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行い、特に重要なものについては取締役会において報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、月 1 回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
 - ② 取締役会は、当社の中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
 - ③ 取締役は、取締役会で定めた中期経営目標、予算に基づき効率的な職務執行及び管理を行い、予算の進捗状況については、経営会議で確認し、取締役会に報告する。
 - ④ 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
 - ⑤ 取締役、その他の使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「企業行動憲章」に基づいた業務遂行のための日常的な情報の共有を行うとともに、遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の強化を行う。
 - ② 内部監査室及び監査役は、業務の適正の確保のため、監査に関して意見交換等を行い、連携をはかる。
 - ③ 当社及び子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
 - ④ 当社及び子会社は、業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努める。
 - ⑤ 当社及び子会社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
 - ⑥ 子会社の重要事項については、関係会社管理規程に基づき、当社への事前承認を求めるとともに、子会社に当社役員を配置して子会社を管理するとともに取締役会に報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
 - ② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 総務部長は、監査役に対して、内部通報制度の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「企業行動憲章」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
- ③ 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
- ④ 当社は、取締役及び使用人が監査役への報告を理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
- ③ 監査役は、内部監査室及び外部監査人から定期的に業務監査または会計監査に関する状況報告を受け、意見交換を行うことにより、監査の有効性、効率性を高める。
- ④ 当社は、監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求があった場合には、当該請求に係る費用等が職務執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。

(9) 業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度において、取締役会を20回開催し、当社グループにおける経営課題の把握と対応方針について討議し、業務の適正の確保に努めました。

監査役と会計監査人、内部監査室は適宜情報交換を行っており、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成27年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,134,138	流 動 負 債	1,647,723
現 金 及 び 預 金	931,239	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	640,936
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	994,362	短 期 借 入 金	300,000
商 品 及 び 製 品	10,417	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	217,960
仕 掛 品	64,678	リ ー ス 債 務	872
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	76,702	未 払 金	152,385
繰 延 税 金 資 産	25,262	前 受 金	197,115
そ の 他	31,553	賞 与 引 当 金	45,900
貸 倒 引 当 金	△78	未 払 法 人 税 等	10,320
固 定 資 産	1,861,090	そ の 他	82,233
有 形 固 定 資 産	1,703,527	固 定 負 債	978,245
建 物 及 び 構 築 物	940,904	長 期 借 入 金	907,171
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	90,008	リ ー ス 債 務	3,270
土 地	477,187	繰 延 税 金 負 債	26,583
建 設 仮 勘 定	186,408	資 産 除 去 債 務	41,219
そ の 他	9,019	負 債 合 計	2,625,968
無 形 固 定 資 産	36,331	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	121,231	株 主 資 本	1,211,756
投 資 有 価 証 券	25,090	資 本 金	331,494
関 係 会 社 株 式	25,483	資 本 剰 余 金	241,494
保 険 積 立 金	59,439	利 益 剰 余 金	638,972
そ の 他	11,453	自 己 株 式	△204
貸 倒 引 当 金	△234	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	5,292
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,681
		為 替 換 算 調 整 勘 定	611
		少 数 株 主 持 分	152,211
		純 資 産 合 計	1,369,260
資 産 合 計	3,995,228	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,995,228

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年11月1日から
平成27年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,231,829
売 上 原 価		3,184,173
売 上 総 利 益		1,047,656
販売費及び一般管理費		992,220
営 業 利 益		55,436
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	163	
受 取 配 当 金	612	
受 取 手 数 料	4,124	
補 助 金 収 入	8,338	
そ の 他	5,785	19,023
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,437	
持分法による投資損失	11,516	
そ の 他	448	17,402
経 常 利 益		57,057
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	68	
持 分 変 動 利 益	3,064	
補 助 金 収 入	20,000	23,132
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	89	
減 損 損 失	14,754	
投資有価証券評価損	249	15,093
税金等調整前当期純利益		65,096
法人税、住民税及び事業税	32,595	
法人税等調整額	4,093	36,689
少数株主損益調整前当期純利益		28,406
少 数 株 主 損 失		4,901
当 期 純 利 益		33,308

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年11月1日から
平成27年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	331,494	241,494	618,362	△100	1,191,250
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△12,698		△12,698
当 期 純 利 益			33,308		33,308
自己株式の取得				△104	△104
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	20,610	△104	20,506
当 期 末 残 高	331,494	241,494	638,972	△204	1,211,756

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3,586	－	3,586	－	1,194,836
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△12,698
当 期 純 利 益					33,308
自己株式の取得					△104
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,094	611	1,706	152,211	153,917
当 期 変 動 額 合 計	1,094	611	1,706	152,211	174,423
当 期 末 残 高	4,681	611	5,292	152,211	1,369,260

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社

連結子会社の数

2 社

連結子会社の名称

青島芽福陽園芸有限公司、ベルグ福島株式会社

連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度より、出資持分を取得した青島芽福陽園芸有限公司を連結の範囲に含めております。また、ベルグ福島株式会社については、今後重要性が増すと考えられるため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

持分法を適用した関連会社の数

1 社

持分法を適用した関連会社の名称

ファンガーデン株式会社

持分法適用の範囲の重要な変更

当連結会計年度より、ファンガーデン株式会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に重要な影響を及ぼすため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社

持分法を適用しない関連会社の数

2 社

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社九重おひさまファーム、四万十あおぞらファーム株式会社

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、青島芽福陽園芸有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同社の9月30日を仮決算日とする財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～38年

構築物 10～40年

機械及び装置 7～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	400,014千円
機械装置及び運搬具	9,296千円
土地	344,789千円
その他	179千円
計	754,279千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	101,734千円
長期借入金	385,195千円
計	486,929千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,048,965千円

3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

ファンガーデン株式会社 30,000千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
中国山東省即墨市	事業用資産	機械装置 車両 工具、器具及び備品	1,971千円 2,803千円 107千円
中国山東省即墨市	—	のれん	9,872千円

当社グループは、農場又は事業部門を基本単位としてグルーピングしており、海外事業を行う青島芽福陽園芸有限公司を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位といたしました。

海外事業について、今後経常的な損失が予想されるため、同部門に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(14,754千円)として計上いたしました。

(回収可能価額の計算方法等)

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,269,900株
------	------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 配当金の総額	12,698千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	10円
④ 基準日	平成26年10月31日
⑤ 効力発生日	平成27年1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

① 配当金の総額	12,697千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	10円
④ 基準日	平成27年10月31日
⑤ 効力発生日	平成28年1月29日

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に野菜苗生産販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程に従い、主要な取引先ごとの信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金には運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、大半は固定金利としております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難であると認められるものは次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	931, 239	931, 239	—
(2) 受取手形及び売掛金	994, 362	994, 362	—
(3) 投資有価証券	13, 090	13, 090	—
資産計	1, 938, 691	1, 938, 691	—
(1) 支払手形及び買掛金	640, 936	640, 936	—
(2) 短期借入金	300, 000	300, 000	—
(3) 未払金	152, 385	152, 385	—
(4) 長期借入金 (※)	1, 125, 131	1, 129, 325	4, 194
負債計	2, 218, 453	2, 222, 647	4, 194

※ 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
出資証券	12, 000
関係会社株式	25, 483

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たりの純資産額

1,078円36銭

1 株当たりの当期純利益

26円23銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

企業結合等関係

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

青島芽福陽園芸有限公司

事業の内容

野菜苗・花苗・鉢花(シクラメン)・青果物(トマト等)の生産

② 企業結合を行った主な理由

中国でのアグリビジネス並びに研究開発拠点とするためであります。

③ 企業結合日

平成26年11月4日

④ 企業結合の法的形式

第三者割当増資引受

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

62.5%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が青島芽福陽園芸有限公司の第三者割当増資を引き受けたためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年10月1日から平成27年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	28,690千円
取得原価		28,690千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんのご金額

11,906千円

② 発生原因

青島芽福陽園芸有限公司の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

貸 借 対 照 表

(平成27年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,711,844	流 動 負 債	1,441,192
現 金 及 び 預 金	527,374	支 払 手 形	382,511
受 取 手 形	381,464	買 掛 金	258,405
売 掛 金	610,925	短 期 借 入 金	300,000
商 品 及 び 製 品	10,417	1年内返済予定の長期借入金	217,960
仕 掛 品	54,386	リ ー ス 債 務	872
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	75,655	未 払 金	143,791
前 払 費 用	13,659	未 払 費 用	15,847
繰 延 税 金 資 産	25,262	未 払 法 人 税 等	9,517
そ の 他	12,775	未 払 消 費 税 等	38,061
貸 倒 引 当 金	△78	前 受 金	2,315
固 定 資 産	1,712,787	預 り 金	26,694
有 形 固 定 資 産	1,437,729	賞 与 引 当 金	45,000
建 物	502,609	そ の 他	216
構 築 物	359,180	固 定 負 債	754,062
機 械 及 び 装 置	85,325	長 期 借 入 金	707,171
車 両 運 搬 具	4,682	リ ー ス 債 務	3,270
工 具、器 具 及 び 備 品	8,742	資 産 除 去 債 務	26,857
土 地	477,187	繰 延 税 金 負 債	16,761
無 形 固 定 資 産	36,089		
特 許 権	995	負 債 合 計	2,195,254
借 地 権	30,328	純 資 産 の 部	
商 標 権	1,129	株 主 資 本	1,224,695
ソ フ ト ウ エ ア	3,135	資 本 金	331,494
そ の 他	500	資 本 剰 余 金	241,494
投資その他の資産	238,968	資 本 準 備 金	241,494
投 資 有 価 証 券	25,090	利 益 剰 余 金	651,912
関 係 会 社 株 式	143,534	そ の 他 利 益 剰 余 金	651,912
出 資 金	80	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	52,184
破 産 更 生 債 権 等	234	繰 越 利 益 剰 余 金	599,727
長 期 前 払 費 用	1,952	自 己 株 式	△204
保 険 積 立 金	59,439	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,681
そ の 他	8,872	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,681
貸 倒 引 当 金	△234	純 資 産 合 計	1,229,376
資 産 合 計	3,424,631	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,424,631

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年11月1日から
平成27年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,213,205
売 上 原 価		3,165,618
売 上 総 利 益		1,047,587
販売費及び一般管理費		966,376
営 業 利 益		81,210
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	132	
受 取 配 当 金	612	
受 取 手 数 料	4,124	
受 取 補 償 金	657	
補 助 金 収 入	8,338	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	814	
そ の 他	4,126	18,807
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,384	
そ の 他	24	5,408
経 常 利 益		94,609
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	68	68
特 別 損 失		
有 形 固 定 資 産 除 却 損	89	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	249	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	22,155	22,495
税 引 前 当 期 純 利 益		72,182
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	32,289	
法 人 税 等 調 整 額	△5,727	26,562
当 期 純 利 益		45,620

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年11月1日から
平成27年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	331,494	241,494	241,494	55,380	563,610	618,990
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△12,698	△12,698
当 期 純 利 益					45,620	45,620
固定資産圧縮積立金の取崩				△3,195	3,195	—
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△3,195	36,117	32,921
当 期 末 残 高	331,494	241,494	241,494	52,184	599,727	651,912

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△100	1,191,878	3,586	3,586	1,195,464
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△12,698			△12,698
当 期 純 利 益		45,620			45,620
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△104	△104			△104
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,094	1,094	1,094
当 期 変 動 額 合 計	△104	32,817	1,094	1,094	33,912
当 期 末 残 高	△204	1,224,695	4,681	4,681	1,229,376

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主に売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～38年
構築物	10～40年
機械及び装置	7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	226,355千円
構築物	173,658千円
機械及び装置	9,296千円
工具、器具及び備品	179千円
土地	344,789千円
計	754,279千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	101,734千円
長期借入金	385,195千円
計	486,929千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,046,257千円
-------------------	-------------

3. 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

ベルグ福島株式会社	200,000千円
ファンガーデン株式会社	30,000千円
計	230,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	4,318千円
短期金銭債務	1,147千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	20,958千円
売上高	13,082千円
売上原価、販売費及び一般管理費	7,875千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式	144株
------	------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

賞与引当金	14,773千円
未払事業税	1,613千円
未払費用	2,116千円
その他	7,014千円
小計	25,517千円

評価性引当額 △254千円

繰延税金資産(流動)合計 25,262千円

繰延税金資産(固定)

減損損失	489千円
減価償却費	3,367千円
資産除去債務	8,610千円
投資有価証券評価損	80千円
関係会社株式評価損	7,103千円
貸倒引当金	1,000千円
小計	20,651千円

評価性引当額 △8,183千円

繰延税金資産(固定)合計 12,467千円

繰延税金負債(固定)

資産除去費用	2,277千円
その他有価証券評価差額金	2,208千円
圧縮積立金	24,742千円

繰延税金負債(固定)合計 29,229千円

繰延税金負債(固定)の純額 16,761千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	ベルグ福島株式会社	所有 直接40.0%	役員の兼任	債務保証 (注1) 増資の引受(注2)	200,000 99,000	— —	— —
関連会社	ファンガーデン株式会社	所有 直接25.7%	役員の兼任 当社製品の販売	増資の引受(注3)	29,000	—	—

(注) 1. ベルグ福島株式会社の銀行借入に対し債務保証を行ったものであります。

2. 当社がベルグ福島株式会社の行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものであります。

3. 当社がファンガーデン株式会社の行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たりの純資産額	968円20銭
1株当たりの当期純利益	35円93銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月23日

ベルグアース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細 実 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 原 徹 也 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ベルグアース株式会社の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベルグアース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年12月23日

ベルグアース株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細 実 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 原 徹 也 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ベルグアース株式会社の平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年11月1日から平成27年10月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月24日

ベルグアース株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	三瀬 律雄	㊞
社外監査役	河野 喜久雄	㊞
社外監査役	山下 雄輔	㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 剰余金の処分の件

第15期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案いたしまして、次のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1 株につき金10円 総額12,697,560円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年 1 月29日

以 上

第15期定時株主総会会場ご案内図

会 場 愛媛県宇和島市錦町10-1
ホテルクレメント宇和島 2階「クレメントホール」

交 通

（ＪＲ） ＪＲ宇和島駅 直結

（車） 宇和島道路「宇和島朝日」より約５分

